

労働者派遣事業の情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、有限会社エスケイ姫路営業所の、令和6年度の労働者派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
事業主名称 有限会社エスケイ 代表取締役 今津 啓善
事業所名 有限会社エスケイ 姫路営業所
許可・届出番号 派28-300653

- i 派遣労働者数 0人
- ii 派遣先数 0社
- iii マージン率

労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額
労働者派遣に関する料金額の平均額

26% (少数点以下四捨五入)

- iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL079-234-5122

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新入社員研修	新入社員	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
基礎研修	1年目	OJT	弊社	無償	有給	160時間
各種資格取得(フォーク、クレーン等)	2年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	64時間
中堅技能者研修	3年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
新任エルトグ-リーター-研修	3年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
新任監督者研修	4年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
安全管理者研修	4年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	12時間
職長教育研修	4年目	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	9時間

v 労働者派遣に関する料金額の平均額
日給 15,777円

vi 派遣労働者の賃金の平均額
日給 11,712円

vii 参考
労働保険料（事業主負担分）
211円

社会保険料（事業主負担分）
1,761円

viii 待遇決定方式（2020年4月1日より）
・労使協定方式
対象労働者：全ての派遣従業員
協定有効期間の終期：2026年3月31日